

2024年度(令和6年度)社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画(案)

1. 昨今の社会状況と私たちの対応(その重点)

①新型コロナウイルス感染症対策、BCP(事業継続計画)等に関して

2020年1月に始まった新型コロナウイルス感染症は4年が経過し、2023年3月13日からマスク着用等の考え方を見直し、同年5月8日からは5類引き下げが実施されました。様々な活動において、一定の転換期とはなりましたが、当法人としては、引き続き以下の点に留意することにより感染防止と共に事業運営、事業継続を進めていきます。

◆自主的予防の継続等について

手洗い、消毒活動、3密の回避等の基本的な生活習慣において、一人一人が継続的に感染防止のために可能な限り努めていき、マスクの着用、体温確認については、5類移行以後も、感染拡大防止、とりわけ支援度の高い方の重症化リスク等を防ぐため、可能な限り継続していきます。

◆予防、事業継続、利用者関係者の人権を守る取り組みの継続について

感染が発生した場合の利用者、従事者への集中的な検査については、今後も可能な範囲で試みていきます。

法人合併前後の全体の事業所において、5類移行以後、感染拡大防止のための一時休所とした場合の代替サービスへの公的支援が無くなりましたが、この点では、いたしかたなく休所とする場合には、この部分への公的支援の再開が実現するよう、関係団体と連携して当局に働きかけを進めて行きます。(2023年度代替サービスへの公的支援が無くなったことによる法人全体の減収は約200万円)

◆これまでに培った工夫を実践や研修等に活かしていく事の継続について

zoom等を用いた仲間たち(利用者)間の交流や、職員家族関係者の研修・交流については益々精通してきました。同時に対面の取り組みを期待する声もあり、ハイブリット形式や対面形式の取り組みをバランス良く設定して行きます。

◆新型コロナウイルス感染症も含めた感染症対策、非常災害対策も含めたBCP(事業継続計画)の充実について

2024年度から義務化となり、法人内の各事業所では厚生労働省の指針に基づきBCPの作成の骨格が作成されており、その内容を土台として、研修や訓練を行い、各事業所で今以上に充実したBCPを作成していきます。

上記を進めていく際には、①各拠点や法人全体の考え方を明示しつつ、事業所間、地域の連携、協力も含めた対策を進めて行きます。②法人管理職会議や法人BCP計画策定推進委員会での検討も並行して進めて行きます。

②能登半島地震の被災者の方々への支援に関して

2024年1月1日午後4時過ぎに、石川県能登半島を中心とした震度7の地震が襲いました。多くの方々々が被災され、寒い地域での避難生活も深刻な状況となっております。その中で、障害のある方々は、普通の暮らしを営んでいく上で、より「合理的配慮」が必要と思わの中で、現状を乗り越えるために頑張っておられる状況が伝えられています。

そうした中で、当面の支援については、関係団体を通して、以下のことについて取り組んでいきます。

◆支援金を送金していきます。(きょうされん自然災害支援基金を通しての送金としますが、関係団体からの呼びかけに対しても応えていきます。)

◆現地への支援要請については、具体的な行動内容も含めた要請が今後届いた段階で法人全体で可能な内容について協議をして対応を進めていきます。

◆法人内の催しを行う際に、能登半島地震の被災者の方々への支援に繋がる内容を盛り込んでいきます。

③障害者総合支援法その他の法改正等の国の動き、世界の動きと対応に関して

◆2024年度の報酬改定の状況について

当法人事業と関連性が大きいと思われるサービスについて以下に3つ抽出するとすれば、

・「生活介護」においては、今まで以上に細かい時間設定による単価設定が導入されたことにより、全体的な給付水準が引き下げられることとなりました。一方で、強度行動障害を有する利用者の支援や、手厚い職員体制を評価する加算が拡充されています。

・「就労継続支援 B 型」においては、利用者に支払われる工賃(給料)により、公的給付費水準の格差が従来に増して強くなり成果主義的傾向は強まりつつ、併せて、手厚い職員体制による支援に対する公的給付費水準が増す、という考え方が新たに導入されました。

・「グループホーム」においては、全体的に基本単価が下げられた中で、サービス提供時間の実態に応じて格差がある公的給付費水準等が導入されました。一方で生活介護と同様、強度行動障害を有する利用者支援の加算の拡充や、病気などで日中活動の場に行けずホームで過ごされた方へのホームでの支援は、従来は3日目からしか公的給付費の対象とならなかったことが1日目からの対象となりました。

・その他、「就労選択支援」という新しい制度が出来ました。その内容の学習を進めていき、さらに、制度全体の学習と共に、報酬改定により4月からの活動への影響がどのように推移していくかについて注視していきます。

◆優生保護法問題、天白養護学校虐待裁判から考える私達の課題について

戦後最大の人権侵害ともいわれている「旧優生保護法」に関して、全国各地で被害者の方々が国に対し賠償を求める裁判をおこす中、愛知でも一昨年に被害者である聴覚障害の夫妻が立ち上がり裁判が行われ、間もなく名古屋地裁の判決が予定されています。(3月12日判決予定)障害のある人も無い人も共に普通に暮らしていける社会を目指している私達としては、これらの裁判への継続的支援を行っていく必要がある、と考えます。

また、去る1月30日に7年来続いていた天白養護学校虐待裁判の名古屋地裁判決では、原告の方々にとっての「画期的判決」が下りました。私達は、この判決を学び、どのように考えていくかを「きそがわ福祉会だよりNo.127」の3頁で以下のように示しています。

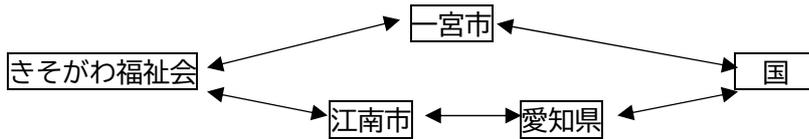
1. 原告の方、関係者の方、弁護団の方等の粘り強い取り組みが一つの実を結び、その活動に心から敬意を持って学ばせていただく。
2. 私達の事業所の利用者の方の人権を守ることが私達の基本中の基本の責務であることを肝に銘ずる。
3. 「見て見ぬふりをする」ことは障害者虐待であり、すぐに報告交流が出来る職場づくりに邁進する。

◆ロシアによるウクライナ侵略、中東イスラエル・パレスチナ紛争問題に関して

2022年2月以来続くロシアによるウクライナ侵略、2023年10月より激化している中東イスラエル・パレスチナ紛争は、数十万の市民の方々が犠牲になり、その中には障害のある方々が極めて多数含まれていると言われていています。私達は、「平和な社会のもとで福祉の充実を目指す活動」を徹頭徹尾、進めて参りたいと思います。

④一宮市、江南市、愛知県等地方自治体との連携と対応について

2021年4月から一宮市が中核市になり、2023年7月にきそがわ福祉会とたけのご福祉会が合併することにより、きそがわ福祉会が実施する諸事業についての当局との手続きルートは主には以下ようになってきました。



◆2021年4月から中核市となった一宮市との連携・対応に関して

一宮市の障害者児福祉の発展と当法人の事業の円滑な発展をめざして、一宮市当局との連携を軸に据えて、当面のポイントとなる事業等とその対応に関して以下に記します。

<一宮市独自の補助金の存続について>

※2022年度から実施されたグループホームでの重度障害者受け入れ、夜間支援体制拡充をめざす補助金、相談支援センターにおける相談支援専門員の加配に対する補助金が3年後に見直しとなる期限付補助金であり、今後、さらに充実した内容で継続をしていただくことが期待されます。

<中核市以前にはあった補助金が中核市以後に減額又は無くなった補助金等については以下のように要約されます>

- ※施設整備補助金が減額→従来の水準に戻るためには基準額×1/8の追加補助が必要
- ※社会福祉整備借入金償還金に対する補助金が0円に→従来の県の制度に準じた内容で再開を期待
- ※民間社会福祉施設運営補助金→従来の県の制度に準じて再開を期待(但し内容の精査は必要)
- ※グループホーム建設補助金(一宮市単独補助事業)の廃止→再開を期待
- ※日中活動事業所利用者の方の通所交通費補助が廃止→再開を期待

<引き続き、諸活動で着目、注視して活動を進める必要がある諸制度、条約等について>

※一宮市障害福祉サービス支給決定基準、総量規制の状況には引き続き着目、注視をしつつ、日常生活、社会生活を送っていく上で切実な願いが叶わない方が生じないよう適宜、当局への働きかけ等を進めて行きます。その際、令和3年3月23日に一宮市議会で全会一致で採択された「一宮市の福祉の拡充を求める請願」(★1)の内容に立ち返り、中核市以後の一宮市において福祉の後退が無いよう対応をしていきます。また、第7期一宮市障害福祉計画、第3期一宮市障害児福祉計画の内容も点検、吟味を進めて行きます。さらに、障害者権利条約にうたわれている「私たちのことを私なして決めないで」という基本的な理念にも立ち返って取り組んでいきます。

<2023年度、にわかに生じた相談支援事業等に係る消費税問題(全国的な問題)について>

※2023年度分までについては、民間障害福祉事業者の窮状を理解していただいた一宮市からの補助金等による支援を得ることが出来ました。(★2)

この件は、厚労省や国税庁の考え方についての是正を求める動きが必要であり、関係団体との連携の下で、取り組みを進めて行きます。

(★1)(★2)については、市内の社会福祉法人のコスモス福祉会、樫の木福祉会、きそがわ福祉会の3団体が共同して、当局や市議会への要望、請願による活動を進めてきました。引き続き、こうした活動を大切にしていきます。

◆2023年7月からの合併による、たけのこ拠点を軸にした江南市、愛知県との連携、対応に関して)

合併を機に、当法人と江南市・愛知県との新しい関係性がスタートしました。続けて、たけのこ拠点での施設整備計画の具体化を進める中で、さらに新しく江南市・愛知県との関係性がスタートしました。

当局との信頼関係を大切に位置付けた日常活動を進めていき、併せて江南市・愛知県における公的福祉制度の充実をめざす取り組みを、関係団体とも連携して丁寧に進めていきます。

2. 各事業所の事業計画の要約について

【日中活動部門】

きそがわ作業所・ゆうゆう

1. 大切にしていきたい実践について

きそがわ作業所

・生活介護事業・就労継続支援B型事業とも、それぞれの取り組みを豊かなものにし、引き続き日々の日課が安定して営まれ、利用者みなさんが楽しく充実した日々を送れるよう、利用者、家族、職員と丁寧に連携して取り組みを進めていきます。

ゆうゆう

・重い障害のある利用者の受け皿となれるよう、又さらなる支援内容の向上を目指し、利用者一人ひとりにあわせた支援に努めていきます。

・医療的ケアが必要な利用者の支援体制づくりを進めていきます。

きそがわ作業所・ゆうゆう共通

・利用者・保護者の加齢・高齢化に伴い、他の事業所とも連携を取り、総合的な支援を目指します。

・職員一人ひとりの資質の向上をめざし、内部研修はもちろん外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を大切にしていきます。

・職員間はもちろん、利用者・家族みなさんともコミュニケーションを大切にし、連携を取っていきます。

2. 事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等を考える可能性がある場合は、それに関する事について

きそがわ作業所

・建物などの破損状況を早めに把握し、必要に応じて修繕を進めていきます。

3. 上記に関連しつつ、管理運営上で大切にしたいこと

・金銭管理の徹底を職員一人ひとりが意識して行っていきます。

・みなさんが安心して通えるよう、気を抜かずコロナ対策もしっかり行っていきます。

第二きそがわ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

・事故、ケガなどを未然に防げるように常に安全に気を配ると共に、感染症対策についても引き続き気を引き締め、利用者が安全で健康に過ごせるよう日々努めていきます。

・利用者一人ひとりの障害や状態を深く理解し、一人ひとりの利用者が生き生きと楽しく、主体的に活動に参加できるように日々工夫を積み重ねていきます。

・作業については、内職作業、パンづくりと販売などを中心にしながら、日常的に取り組めるような新たな仕事を開拓していきます。

・療育活動や行事については、グループや個別での散歩や体操、調理実習、創作、音楽、ゲーム、買い物、DVD鑑賞、ドライ

ブ、季節ごとの行事など、個々の利用者の状況に合わせた取り組みをすすめていきます。

2,事業について(大規模な修繕、購入等)

・アルミ缶作業の廃止に伴い空き部屋となったアルミ缶作業室を改装し、利用者が更に快適に過ごせるように工夫していきます。

3 管理運営上で大切にしたいこと

・事故やケガ、無断外出、感染症の発生等がないように日頃から危機意識を高め、利用者の安全・健康に配慮した運営を心がけます。

・利用者の人権に配慮した運営を心がけます。

黒田ドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

・利用者ひとりひとりに合わせた個別の支援で、ひとりひとりの人生が今よりも暮らしやすく充実したものになるよう努めていきます

2. 事業形態の見直し

・受け入れ可能な範囲で新規利用者の受け入れを進めていきます。

・防災備品について整備を行っていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

・研修や学習会へ参加する機会を設けていきます。

・管理者と職員との面談の機会を設けていきます。

・時間外労働で行っている事務作業を日中に行っていけるよう、職員同士でフォローし合い時間を効率的に使えるようにしていきます。

ふたばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

①利用者ごとの障害特性に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重、工賃の向上を目指した作業の確保や生産に努めていきます。

②あいさつ、感謝の気持ちをはじめ、ルールを守ること、働く上で必要なコミュニケーションのあり方など、人として働く上で必要かつ大切な基本を作業や様々な機会を通して学んでもらいます。

③ほのぼのまつりでは地域に根付いた行事になれるよう地域交流・地域貢献を大切にしていきます。

2. 事業形態の見直し

①新規利用者の受け入れを進めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

①職員、利用者・家族との連携、コミュニケーションを大切にし、信頼関係を築き安心して充実した日々が送れるようにしていきます。

②利用者への質の高いサービスを提供するために、各種外部研修への参加を行い、支援に対する考え方やさらなる支援技術を身に付け支援の充実を目指します。また働きやすい職場環境を整え、職員育成に努めます。

わかばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・障害特性や個別の支援に配慮した取り組み、作業室を用意して個々人の発達保障に努めていきます。
- ・この数年の間に多機能型の事業所となり、支援区分が低い利用者が高い利用者が共に活動を行う事業所になりました。事業をこえて利用者同士の関係や障害特性を十分に把握して、よりよい支援をしていけるようにすべての職員がしっかりと連携をとり、一人一人の利用者と深くかかわりを持っていけるようにしていきます。
- ・てんかん発作や難病、重度の自閉症方の配慮も進めていくと共に、利用者の興味に応える作業活動や季節を感じることでできる療育的活動等を用意し、活動の幅をひろげていけるように支援していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・生活介護事業に関しては定員いっぱい利用者を受け止めていますが、一昨年4月より就労B型事業を定員増し、まだ定員を満たしていないため引き続き、支援学校からの実習生を積極的に受け止め、新規の利用者の獲得に努めていきます。また、せんべい焼き機が故障し、修理を検討しましたが、高額となり修理が困難となりました。せんべいに代わる授産商品の検討を行います。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・開所当初に比べると、職員集団としてもとて大きくなりましたが、これまで以上に集団としても気持ちよく仕事ができるように、現場を超えて日常的に意思疎通が円滑に行われるような集団作りを目指します。集団がおおきくなればなるほど、報告、相談、連絡が大事になってくるので、怠らないように常に意識していきます。また、一人一人の実践力の向上のため、外部研修等への積極的参加位置づけを行います。福祉情勢にも幅広く関心を持ってもらうために、情報の提供を心がけます。
- ・利用者の事故や職員の怪我の防止にも配慮し、支援度の高い利用者には臨機応変に複数態勢での支援も行います。また、支援区分の低い利用者に対しても積極的に関わりをもつことを心がけ、よりきめ細やかな支援を心がけていきます。
- ・利用者の状況や特性に合わせて随時、送迎のルートも検討、見直しを行い、より安全にて通所していただけるようにしていきます。
- ・昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し今までの日常が少しずつ戻ってきました。しかし社会情勢をしっかりと把握し、引き続き感染対策をしっかりしつつ、利用者、家族にとって安心して通うことの出来る施設と感じてもらえるように施設運営をしていきます。

北方あすなる作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・感染対策を継続しつつ、なかまの実践活動を以前の様に展開していきます。
- ・生活介護事業は、委託作業・日常生活の支援、個別活動・療育活動などの支援を、個々の障害特性に応じて提供し、日々の社会生活に繋げていけるような支援に努めます。
- ・就労継続支援B型事業は、仕事に対しての意識を高め、工賃アップに向けた就労支援を行っていきます。
- ・就労継続支援A型や一般就労に繋いでいける様(自立・自律していける様な)支援を行っていきます。
- ・職員間のコミュニケーションの中で、「報・連・相」をしっかり行い、情報を共有します。

2. 事業展開について

- ・なかまが安心して通所でき、家族の方や地域住民の方々からさらに信頼され、地域の福祉拠点・緊急時の避難所として、すべての人から必要とされ、頼られる施設・拠点づくりに努めます。
- ・隣接している「多機能センターぽぷり」「なごやかホーム」「ショートステイなないろ」とも連携し、往還南拠点のセンター機能(地域生活拠点)としての一翼を担っていきます。

・報酬改定に対応し、事業所及び拠点区分における事業活動資金収支差額を常に意識し、適宜吟味・検討して拠点事業を展開・発展させていきます。

3. 管理運営上、大切にしたい事

- ・他法人、他団体の職員さんと横の関係を作り、広げていける様、研修や学習の場へ、職員一人一人が意欲的に参加していきます(送り出していきます)。
- ・研修や学習会で学んだことを職員全員で共有出来るよう、会議内で報告会などを実施していきます。
- ・往還南多機能センター拠点でのBCP(感染症対策・災害時対策)も策定し、緊急時に対応していける様、備蓄品の整備、職員への周知・研修を計画的に進めていきます。

なないろ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・だれもが輝く事のできる場として、利用者の皆さんが安心して通所できる事業所づくりをすすめていきます。
- ・利用者の皆さんを様々な視点から多面的に捉えていく事ができるよう、職員集団として学習・研修を大切にしていきたいと思います。
- ・行動障害のある利用者を一定受け止めており、正規職員全員が支援者養成研修を実践研修まで修了できることを目標とし、研鑽に取り組めます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き看護師とも相談をしながら、危機感をもって取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

- ・報酬改定に対応し、運営方法・体制の工夫を行うことにより収入が最大化できるように模索します。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)
- ・来年度新卒利用者の受け止めにより、定員いっぱいの20名利用となる見込みのもと、利用者特性に合わせた形での送迎車輛調達を進めていきます。

3. 管理運営上大切にしたい事

- ・職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。
- ・施設等が必要になる場面も多く、来所者・各業者さんなどの出入りも多い事業所なため、各職員間やそれぞれ方としっかりと調整をはかり、事故のないように日々の運営を行っていきます。
- ・災害を常に起こり得るものという想定のもと、BCPの充実、避難訓練の実施、防災備蓄品の整備等、重点課題と位置付けて取り組めます。

たけのこ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ①安心・安全・安定した生活を送る中で、利用者一人ひとりに合った幅広い活動内容を提供していきます。
- ②利用者の思いに丁寧寄り添いながら、療育活動を通して、利用者の個性を理解し、発揮できるような場を作ります。
- ③廃品回収・内職(バリ取り等)・手芸・干し椎茸の袋詰め・貼り絵等、楽しく作業できるようにしていきます。その際、一人ひとりが少しでもその過程のどこかに関わる場面を設け、自分も仕事をしている実感を持てるような取り組みをしていきます。

2. 事業形態の見直しについて

- ① 7月にきそがわ福祉会に合併し、これまでの取組を大切にしながら一つ一つの活動を再点検して事業の形態を見直しました。今後も利用者を中心に据えて、よりよい取組ができるようにしていきます。
- ② 第2作業室を改装し、利用者がクールダウンできる部屋や落ち着いて作業できるスペースとして活用できるようにしました。担当者が継続して支援できるように利用者を3グループに分け、そのうちの1つのグループは、第2作業室を控室として利用できるようにしていきます。

3. 管理運営上で大切にしたい事について

- ① 新型コロナウイルスや災害等の対策を行い、安心・安全な利用者の生活の場を守ることができるようにしていきます。
- ② 法人の運営規程等を職員や保護者に周知できるよう、その都度説明し、理解を深められるように努めます。
- ③ 活動等の検討する際には、できる限り職員が話し合って意思決定できるようにし、取組後は総括して次につなげられるようします。

児童発達支援センター まーぶるの森

◆児童発達支援センターまーぶるの森が地域の中核的役割を担う機関として

1. 大切にしていきたい実践について

・令和6年1月5日に新たに加わった地域障害児支援体制強化事業の内容として『地域の子ども達の集まる様々な場におけるインクルージョンの推進』『母子保健分野等との連携による「気づき」の段階からの早期の発達支援の推進』の2つがあり、この内容の実践については全職員が一丸となって協力・実践していく他に方法はないと思われま

2. 事業形態、管理運営等について

・管理者Aを柱に①ばーむ、②りーふ、保育所等訪問支援事業、③すだちの①～③のそれぞれの事業に管理者Cを配置していくことで役割が明確化され、地域の発達課題に益々尽力を注ぎやすくなると考えています。

◆児童発達支援センター まーぶるの森(以下「児発」)、保育所等訪問支援事業 まーぶるの森(以下「保育所等」)

1. 大切にしていきたい実践について

①昨年度に引き続き、発達課題に応じクラスを『ばーむ』『りーふ』と2つに分けていくことで、誰にとっても学びが深まる事業所を目指していきます。

『ばーむ』では主に排泄、着脱、食事の身辺自立に重きを置いた活動を行い、『りーふ』では対人コミュニケーションスキルの獲得に重きを置いた活動を提供していきます。

②利用問い合わせがあった場合にはその経緯を丁寧に聞き取ることに加え、発達状況の確認を行い、適切なクラスでの学びに繋がるように努めていきます。

③見学、体験に際して職員間で事前に情報を共有し、安心して参加していただけるよう取り組んでいきます。

④個々のお子さんの発達状況にあった課題の設定や支援方法を、職員全体で確認し合いながら支援に取り組んでいきます。

⑤親御さんへの聞き取りと、お子さんの姿、関係機関への聞き取りを行い、個別支援計画を作成していきます。半年に1度それを評価し、親御さんとの面談でお子さんの発達状況の確認と課題の共有を進めていきます。

⑥『ばーむ』を週5日利用しているお子さんは地域の公立保育園に交流に行くことで、地域移行が進んでいくように努めていきます。

⑦お子さんが所属している保育園や幼稚園、家庭や医療機関等と連携を大切にしながら、有効な支援方法を提案し

ながら進めていきます。

⑧保護者会を通じて法人全体の取組や、お子さんが通っている日以外の活動も写真等で見て聞いていただくことで、より安心して通わせられる場所にしていきます。

2. 事業形態、管理運営等について

①期待に応じて利用者を受け止めていき、支援の質もさらに高めていきながら、収支面の安定した運営を目指していく事が重要な課題となっている中で、以下の事を大切にしていきます。

・通所利用者を一日あたりの平均 17 名以上となるように、体制等も整えていきます。

・個々の発達状況を鑑みながら、『りーふ』を利用しているお子さんに於いても、週 2 日の利用を実施していきます。

・保育所等訪問支援は常勤職員 1 名、非常勤職員 1 名を専任で配置することで、地域のニーズに迅速に対応してきます。

②職員が現場の支援に尽力を注げるように、送迎の人員体制を整えていけるように努めていきます。

③年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを便宜吟味して、収支差額でマイナスにならないように留意して事業を展開・発展させていくように努めていきます。(往還南多機能センター共通)

<放課後等デイサービス まーぶるの森>

1. 大切にしていきたい実践について

①発達課題に重きを置いたメンバー構成を元に、必要に応じて個別の課題等も実施していきながら、安心して通える事業所を目指していきます。

②利用問い合わせがあった場合にはその経緯を丁寧に聞き取ることに加え、発達状況の確認を行い、適切なクラスでの学びに繋がるように努めていきます。

③親御さんへの聞き取りと、お子さんの姿を見学時や体験時に見てアセスメント深め、親御さんや関係機関に聞き取りを行った上で個別支援計画を作成していきます。

半年に 1 度それを評価し、親御さんとの面談でお子さんの発達状況の確認と課題の共有を進めていきます。

④お子さんが所属している学校や家庭、関係機関等と連携を大切にし、有効な支援方法を提案しながら進めていきます。

⑤保護者会を通じて法人全体の取組や、お子さんが通っている日以外の活動も写真等で見て聞いていただくことで、より安心して通わせられる場所にしていきます。

2. 事業形態、管理運営について

①期待に応じて利用者を受け止め、支援の質も高めていきながら、さらに収支面の安定した運営を目指していく事が重要な課題となっている中で、以下の事を大切にしていきます。

・通所利用者を一日あたりが平均8名以上となるように、物理的環境、職員体制等を整えていきます。

②職員が現場の支援に尽力できるように、効率的に送迎が実施していけるように努めていきます。

③年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、収支差額がマイナスにならないように留意して、事業を展開・発展できるように努めていきます。(往還南多機能センター共通)

【ホーム部門】

玉の井ホーム

1. 大切にしたい実践について

①利用者一人一人のニーズを考え想像して、丁寧な関わりから余暇のあり方を考えていきます。

②強度行動障害の方々の理解を含め、より穏やかな気持ち雰囲気支援をしていきます。

- ③ より発信力、観察力を高めてご家庭と日中の支援を行う事業所との連携、協力に努めます。
- ④ 引き続きコロナ対策、対応の経験を生かし安心と安全を留意します。

2、事業形態の見直し等について

- ① 引き続きの継続課題として経年劣化してきた第一ホームと第二ホームの外壁及び屋根の補修工事を行えるように進めます。
- ② 保護者の高齢化、利用者の重度化に伴い休日の利用が増えています。より安心できる場になるため、働きやすいグループホームになるため職員体制を整えます。
- ③ BCP 計画(事業継続計画)の策定をもとに備蓄の整備を課題とします。

3、管理運営上で大切にしていきたいこと

- ① 職員間の情報共有を大切にするため、一人ひとりの言葉を引き出せるように努めます。それが利用者のためになる事を考えます。
- ② 日常の業務のありかたで、理想は何かを常に考えます。理想を追求することで前向きな雰囲気育てたいです。また、支援の視点一つで利用者の対応が変わることを考えます。

北方ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者の気持ちや思いに寄り添い、丁寧な関わりを心掛け、ホームでほっとできる日常の関りを大切にしていきます。
- ・感染症等や安全に留意しながら、利用者の暮らしの楽しみや余暇の取り組みを実施できるように体制づくりも含めて努めていきます。
- ・健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切に、日常の様子の把握を大切にしながら安心して暮らせるホームになるように努めていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・法人内短期入所事業所と協力連携しながら、法人内の通所事業所におけるご家庭の緊急時や将来の GH 等にむけた体験や練習などのニーズ、また地域生活支援拠点の緊急受け入れ等の役割の一部を担えるように努めていきます。
- ・高齢化等にもなう健康面の支援を推進していくため、引き続きあいかんグループとの外部委託契約を継続し、医療連携の取り組みを行っていきます。通所事業所やヘルパー事業所とも協力連携して必要な通院支援を行っていきます。
- ・BCP(感染症対策、災害時対策)について策定後の防災対策備品の備蓄整備、職員への周知、研修等を計画的に進めていきます。また、法人内外の事業所や地域・行政のつながり、医療機関との協力連携を含めて BCP を今後も拡充できるように努めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・事業所職員間、ホーム事業所間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切に、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。
- ・R6 年度の報酬改定や制度改正にもなう運営体制の見直し等を年度内に早急に進め、ホーム運営、利用者の暮らしやサービスが充実するよう取り組んでいきます。
- ・R7 年度にむけて第三者評価又は連携会議など外部の評価等のあり方について具体的に検討していきます。
- ・一宮市の重度障害者受け入れ補助金を活用し、引き続き受け入れ体制の拡充やサービスの質の向上に取り組んでいきます。

補助金見直しの年度のため、補助金の継続やさらにより良い補助金制度になるように関係団体、自立支援協議会での意見交流や要望等の運動を大切にしていきます。

- ・非常勤職員が各ホームを支えている現状があり、土日の利用者の受け入れや職員の複数配置、常勤職員の応援体制などさらに安定した体制にむけて職員確保や体制の検討を引き続き重視して取り組んでいきます。
- ・職員の支援力の向上について、強度行動障害従事者研修、その他の研修を計画的に受講できるように進めていきます。

ぬくもりホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者の気持ちや思いに寄り添い、丁寧な関わりを心掛け、ホームでほっとできる日常の関りを大切にしていきます。
- ・感染症等や安全に留意しながら、利用者の暮らしの楽しみや余暇の取り組みを実施できるように体制づくりも含めて努めていきます。
- ・健康面や通院の支援を含めて、家族、ヘルパー、通所事業所、相談支援事業所と協力や連携を大切に、日常の様子を把握を大切にしながら安心して暮らせるホームになるように努めていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・法人内短期入所事業所と協力連携しながら、法人内の通所事業所におけるご家庭の緊急時や将来のGH等にむけた体験や練習などのニーズ、また地域生活支援拠点の緊急受け入れ等の役割の一部を担えるように努めていきます。
- ・高齢化等にもなう健康面の支援を推進していくため、引き続きあいかんグループとの外部委託契約を継続し、医療連携の取り組みを行っていきます。通所事業所やヘルパー事業所とも協力連携して必要な通院支援を行っていきます。
- ・BCP(感染症対策、災害時対策)について策定後の防災対策備品の備蓄整備、職員への周知、研修等を計画的に進めていきます。また、法人内外の事業所や地域・行政のつながり、医療機関との協力連携を含めてBCPを今後も拡充できるように努めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・事業所職員間、ホーム事業所間、法人事業所間の協力や連携、地域の方との関りを大切に、引き続き風通しの良い事業所運営に努めていきます。
- ・R6年度の報酬改定や制度改正にもなう運営体制の見直し等を年度内に早急に進め、ホーム運営、利用者の暮らしやサービスが充実するように取り組んでいきます。
- ・R7年度にむけて第三者評価又は連携会議など外部の評価等のあり方について具体的に検討していきます。
- ・一宮市の重度障害者受入れ補助金を活用し、引き続き受け入れ体制の拡充やサービスの質の向上に取り組んでいきます。補助金見直しの年度のため、補助金の継続やさらにより良い補助金制度になるように関係団体、自立支援協議会での意見交流や要望等の運動を大切にしていきます。
- ・非常勤職員が中心となって各ホームを支えている現状があり、土日の利用者の受け入れや職員の複数配置、常勤職員の応援体制などさらに安定した体制にむけて職員確保や体制の検討を引き続き重視して取り組んでいきます。
- ・管理者兼務の管理体制の改善や常勤職員の配置のあり方は継続課題として引き続き検討していきます。
- ・職員の支援力の向上について、強度行動障害従事者研修、その他の研修を計画的に受講できるように進めていきます。

なごやかホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者一人ひとりの想いを受け止め、日々の疲れを癒し、安心して暮らしていけるホームであることを大切にしてい

ます。

・ホームでの生活がより楽しいものになるように日常の会話を大切に、季節の行事や誕生日などのイベントを、利用者の意見を取り入れながら工夫し、休日の取り組みについても検討していきたいと思っています。

・利用者の健康面は、検温、体調確認を毎日行うことで体調変化への対応が速やかに行えるように努めていきます。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業など

・往還南多機能センターの事業所、及び他の事業所との連携に努めていきます。

・隣接地に整備計画を進めている(仮称)第二なごやかホームについては、国・一宮市からの補助金の内示を待ちつつ、開設にむけた準備に関与していきます。

・あいかんグループとの医療連携の取り組みを今後も行っていきます。また、個人で契約してみえる訪問看護についても密に情報共有をし、健康面のサポートに努めていきます。通院支援については、家族、通所事業所、ヘルパー等の方々の協力のもと、速やかに行えるようにしていきます。

・家族や利用者の高齢化、本人のニーズなどにより、休日利用の具体化について検討していきます。また、夜間体制の見直しなども含めて、新たな職員体制を充実させることに努めます。

・BCP 計画の策定に基づき、防災対策について職員とともに準備していきます。

・現在、夜間、天候不良時においては、洗濯物の乾燥に電気衣類乾燥機を使用しています。使用頻度も多いため、職員の作業効率及びコスト等を考慮し、ガス衣類乾燥機に交換していきたいと思っています。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

・気づきや疑問に思ったこと、改善した方が良いところなど、皆で話し合える環境を整えます。

・研修への参加を心掛けるようにしていきます。また、研修で学んできたことを、職員間で共有できるように、会議や、実践の場で意見交換などを行っていきます。

・利用者の緊急時や休日等の対応に、より速やかに対応できる職員体制については、今後も検討していきます。

グループホームたけのこ

1. 大切にしたい実践について

① 利用者一人ひとりの願いや想いに寄り添い、生きやすくなるよう丁寧な支援を心がけていきます。

② 一人ひとりの成育歴や障害特性に合わせた支援を職員が共通して行えるよう、職員間でのコミュニケーションを大切にしていきます。

③ ホームでの生活が豊かになるように、季節を感じられる取り組みや誕生日会などを行っていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

① 利用希望に沿った運営が行えるよう、職員体制を整えていきます。

② BCP計画に基づいて非常災害時に備え、防災対策備品の備蓄を進めていきます。

③ たけのこホーム1が開所13年目を迎え、鍵のかかりが悪くなっていることや居室の畳の劣化がみられることから、修繕を検討していきます。

④ たけのこホーム2の余剰地に新たなグループホームの建設の検討を進めるなかで安定した運営を目指すと共に、利用者のニーズに応えられる体制を整えていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

① たけのこ拠点として作業所との情報の共有に努め、連携を図っていきます。

② 研修への参加の機会を設け、学んだことをそれぞれが現場にフィードバック出来るよう、会議や実践の場面で意見

交換が出来る場面を設定していきます。

- ③ 思ったことや感じたことを言い合えるような、風通しの良い職場を目指していきます。

【単独型短期入所部門】

ショートステイなないろ

1. 大切にしていきたい実践について

- ・毎日帰るグループホームとはまた違った、短期入所ならではの良さを、打ち出していけるよう、日々の過ごし方なども工夫をしながら取り組んでいきます。
- ・利用者さん・保護者さんの困ったに対応できる、安心して任せられる事業所と感じてもらえるよう、職員集団でコミュニケーションを取りながら考えていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き危機感をもって取り組んでいきます。

2. 今年度の事業展開について

- ・往還南多機能センターの一員として、共生型のサービスの実施や、センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討、学習を進めていきます。
- ・より幅広いニーズに对应していくため、開所日を増やす事を検討します。
- ・年間を通して、事業所及び拠点区分における事業活動収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して、単年度の収支差額でマイナスにならないよう留意して事業を展開・発展させていくよう努めていきます。(往還南多機能センター共通)

3. 管理運営上大切にしたい事

- ・職員集団だけでなく利用者、保護者の皆さんとのコミュニケーションも大切にして、誰にとっても安心できる事業所づくりを目指します。
- ・児童さんの利用希望が来ている事や、今後、共生型のサービスを展開した際には介護分野についての知識も必要となるため、大人の障害分野以外の幅広い知識・経験が必要になると考えられることから、研修などを通じて職員集団で学んでいきたいと考えています。

【ヘルパー派遣部門】

フラワー玉の井

1. 大切にしていきたい実践について

- ① 利用者、一人ひとりが安心して、住み慣れた環境で生活していけるよう、利用者のご家族のニーズを大切に支援していきます。
- ② 利用者、ご家族の高齢化に伴い、ヘルパーの需要も増加傾向にあります。介護保険に移行しても使えるサービス等も、丁寧に説明しながら、使えるサービスを継続してご利用できるよう支援していきます。
- ③ ヘルパー業務の合間に Off-JT の位置づけ、現場の中でも支援内容の共有や OJT を大切に、積極的に取り組んでヘルパーのスキルの向上を行っていきます。
- ④ 日中系・ホーム系・相談支援事業所など他事業との連携を大切に、更に地域生活支援拠点とも連携し、平時は勿論、緊急時も含めた利用者の支援を実践していきます。
- ⑤ 南海トラフ地震への備えを進めながら、研修や訓練を行い、特に在宅で利用されている方と丁寧に災害時についての

個別避難の計画等も一緒に考えて緊急時に備えていきます。

- ⑥ 報酬改定の内容を踏まえて、職員の質の向上・資格の取得も含めて積極的に加算の取得を目指し、安定した運営が出来るよう実践していきます。

2. 事業形態の見直しについて

- ① 事務所所在地の移転について引き続き、利点があることを考え、検討していきます。
- ② 配置基準に沿った安定した運営が出来るように、職員の定着、増員を進め、より多くの利用者のニーズに応えられるような体制を構築していきます。
- ③ 車両の老朽化がすすみ、新しく車両の購入、必要に応じて車両の修繕や整備を検討していきます。

【相談支援部門】

相談支援センター夢うさぎ(従たる事業所の「相談支援センターつながり」含む)

1. 大切にしていきたい相談・支援について

①一宮市からの委託相談支援

・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市障害者基幹相談支援センター事業について、引き続き一宮市との委託契約を締結し、地域の障害者児・ご家族・関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行います。基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行い、一宮市の多様な地域づくりに協働します。

②特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援

・関係当局・及び様々な関係機関との連携を大切に、障害のある人や家族の方々等に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めていきます。相談支援活動の質の向上を意識し、福祉分野の動向や相談支援に関する専門性を高めるために、関係団体の研修、催し等にも主体的に参加していきます。

③法人内及び関係機関との連携、学習活動等に関して

・相談支援センター夢うさぎ及び従たる事業所としての相談支援センターつながりの日常的な連携と共に、児童発達支援センターまーぶるの森の療育相談部門との連携を大切にいきます。

・一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。

2. その他

①浄化槽について

・下水道切り替え工事について、財政状況も踏まえつつ適宜実施を図っていきます。

②業務等の円滑な進捗のためのシステム等に関して

・インターネット回線その他日々の職務や諸課題の遂行のために必要な環境整備について、改善を図っていきます。

③中立公正性と同時に法人職員としての責務の統一的推進に関して

・中立公正性が求められる相談支援センターの独自課題と法人基本理念や法人事業計画の重点課題等きそがわ福祉会ならではの諸課題の具体化について、引き続き、常に相互に発展していけることを意識していきます。

④たけのこ拠点で、相談支援センターが新設される場合は要請に応じつつ適宜関与していきます。

【法人本部事務局部門】

・各事業所、本部事務局間における、決裁業務、各種情報の共有等が迅速かつ業務の効率化、簡略化につながるシステム

づくりについて調査研究を進めていきます。

- ・事業所管理者と共に、予算の執行状況について確認を行い、法人の財政状況について共通認識を図り、財源の確保、経費節減に向けた取り組みを進めます。
- ・事業所における現金等の取り扱いについて、より透明性の高い財務管理に努めていくため、内部監査を継続して行います。また、現金管理の各事業所事務業務の軽減を図る為のシステムの調査、情報収集を進めていきます。
- ・既存の法人パンフレットを現状に合わせた内容に更新、再作成を行い、様々な場面で活用できるようにしていきます
- ・法人ホームページにおける各事業所のブログの更新について推進し、事業所の活動等について情報発信を行います。このことが人材確保や協力者の輪を広げる活動に結び付けられるよう、より一層ホームページの管理に力を入れていきます。

3. 関係団体との連携について

①外部関係団体について

- ・実践や運動や経営に携わる職員集団のレベルアップを目指し、又、障害福祉諸制度の拡充をめざす活動の協力協同も含めて、関係団体の諸活動に積極的に参加し連携を進めていきます。とりわけ、「きょうされん」、「一宮市障害者自立支援協議会」には従来通り、人員の派遣や会議、研修等への参加も含めて、積極的に関わっていきます。
- ・法人又は事業所として加入している団体(社会福祉協議会、一般社団法人社会福祉経営全国会議、セルフ協、愛知県相談支援専門員協会、医療的ケアネット、尾張後見ネット等)について、研修案内等について適宜吟味して参加を進め、人員の派遣等も適宜進めていきます。

②内部関係団体について

- ・きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」、「きそがわ福祉会を育てる会」に関しては、関係者全体で、きそがわ福祉会の歴史と共に当該団体の歴史を学びつつ、一人一人の実践や運動や経営面全般でのレベルアップのためにも関与していきます。同時に、引き続き、時代に即した活動スタイルについても有効な提案が出来るように努めていきます。
- ・ホーム運営委員会については、時々ホームの運営全般の交流や学習の場として大切に実施していきます。
- ・誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(略称:生活検討委員会)、新拠点づくり検討委員会等については、委員会の発展的な統廃合等も検討をしていき、法人の新規事業等の動きとも適切に呼応していきます。
- ・江南拠点の「たけのこ会」と一宮木曾川拠点の「ねっこの会」、「きそがわ福祉会を育てる会」とは、法人合併に伴い、諸活動の交流を進めていき、引き続き、各々の団体の歴史に学び、発展していくように調整していきます。
- ・学校卒業後の進路として「きそがわ福祉会」に一定の関心を寄せられている「いっぽの会」関係者の方々とは、引き続き、学習・交流の場を大切にしていきます。
- ・「たんぼの会」等の関係団体については、現状をお聞きしつつ、「きそがわ福祉会」との接点を確認して連携を図っていきます。

③社会福祉連携推進法人について

- ・社会福祉連携推進法人については、引き続きの制度について着目を継続し、学習、研究を進めていきます。
- ・理念の一定の共有が出来、相互の発展に繋がると判断する団体間については、当該制度の下での連携についても研究、具体化を進めていきます。

4. 催しについて

①ほのぼのまつり、たけのこまつりについて

・例年、6月の第一日曜日に定着して開催している「ほのぼのまつり」は、新型コロナ感染防止対策の一環で3年間開催を見合わせてきましたが、2024年度は、9月21日(土)木曾川文化会館尾西信金ホールとドリームセンター駐車場を会場として企画を進めていきます。

・たけのこまつりは2023年度(2024年)3月に事業所内で仲間・保護者・職員の楽しめる企画で実施されました。今後の開催方法については、適宜、状況に合わせて柔軟に検討していきます。

②コロナ禍での工夫を凝らした取り組みについて

・コロナ禍において、各事業所や法人全体の催しについて、オンラインでzoom等の活用も含めて様々な工夫を凝らして、今までには無かったような心温かい催しを開催する事が出来ています。こうした取り組みは適宜継続していきます。

・研修会についても、オンライン形式又はハイブリット形式による開催で、従来よりも多くの参加者となる場合が増えてきました。この手法についても適宜継続していきます。

③事業所としての一泊旅行等の宿泊の取り組みについて

・現時点(2024年3月12日時点)では、各事業所の判断に委ね、感染防止等の安全対策を施したうえでの実施もある、という方針とします。法人内で実施する事業所と実施しない事業所が生じる可能性もあるので、丁寧な対応をする必要があります。

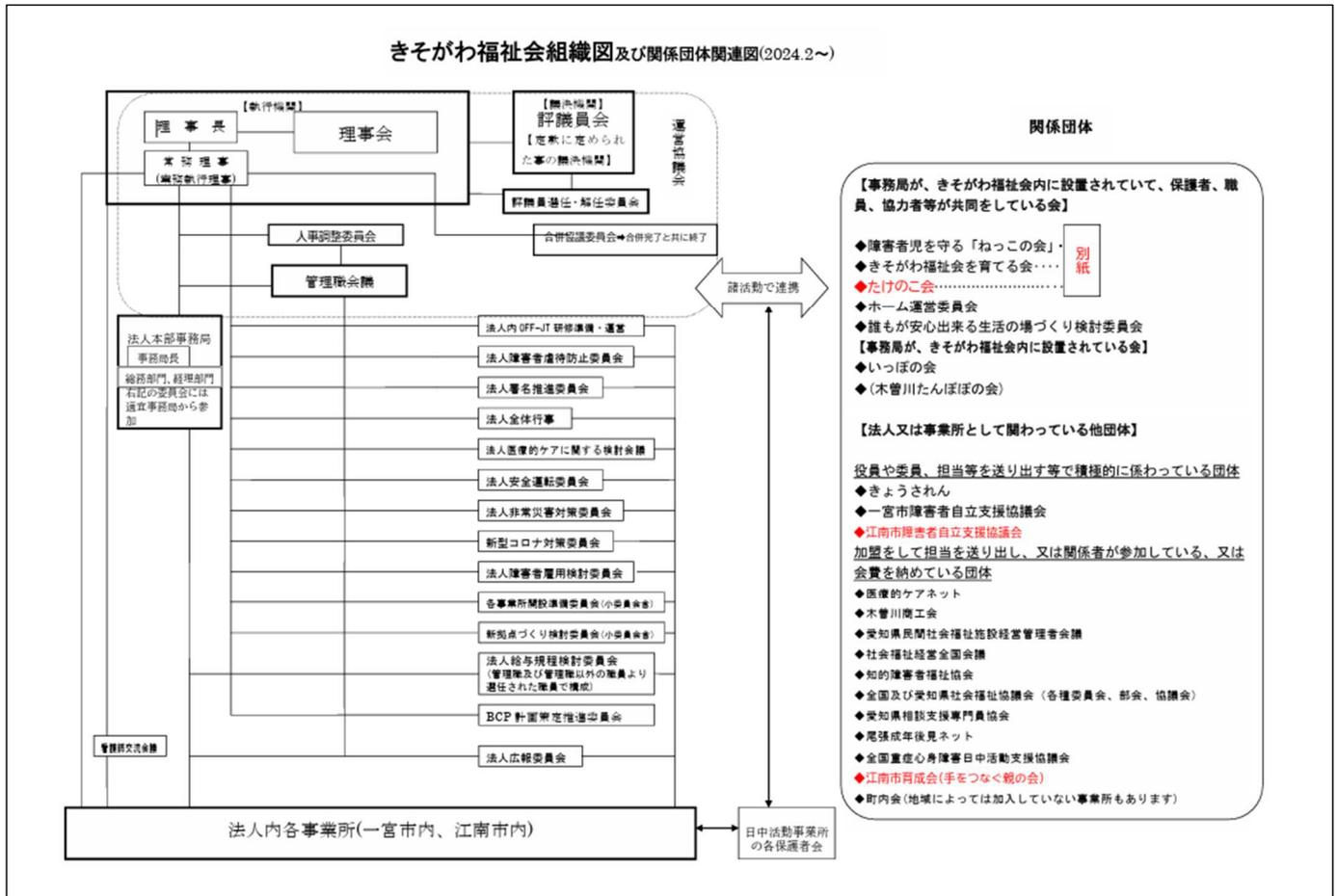
5. 法人組織図と各委員会について

①年度当初の組織図は別紙の通りとします。

②2023年度に未開催であった委員会については、その原因の分析等を通して、適宜、統廃合を進めていきます。



組織図⑩(2024.2.
20).pdf



6. 職員研修計画について

以下のように、2024年度の職員研修を進めていきます。

①研修の基本理念について

2024年度法人事業計画を基本に据えて、一人一人が自分を高めていきつつ、職場の職員集団や法人全体がお互いに実践、運動、経営の各分野において高め合っていけるよう努めていきます。

②個人研修計画について

個人別研修計画(OJT※を大切にした計画)を年度当初に作成します。

③OJT、OFF-JT、SDSについて

日常の職務を通じてのOJTを基本としつつも、適宜開催されるzoom型研修会等への積極的参加を進める等、OFF-JT※やSDS※の機会も大切にしていきます。

※の説明…『福祉の職場研修マニュアル』発行:全国社会福祉協議会より引用

OJT▶オン・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を通じての研修	OFF-JT▶オフ・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を離れての研修
SDS▶セルフ・ディベロップメント・システム：自己啓発援助制度	

④法人内 OFF-JT 年間計画について管理職会議等を中心に準備していきます。

研修名	概要
新規職員研修 (通称:A 研)	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規正規職員オリエンテーション(春～夏頃までにわたり数回開催、下記の法人全体研修も位置付ける) ◆法人内外の春に開催される関係団体総会には基本的に極力参加をする。 ◆第5土曜日の研修テーマの中に、新規正規職員と共に他の職員も共に参加して学び合うテーマも挿入する。
拠点別研修 (通称:B 研)	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人内各拠点の実践、運動、経営面等の特徴、共通点、違い等を知り、日々の職場の業務に活かして行く。 ◆日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。 ◆その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。 ・2021 年度はドリームセンター→玉の井ホーム→北方ホーム→ぬくもりホーム ・2022 年度は、相談支援センター→往還南多機能センター①→往還南多機能センター②の順で第5土曜日に実施された。 ・2023 年度は、きそがわ作業所→第二きそがわ作業所→たけのこ拠点の順で第5土曜日に実施された。 ・2024 年度は、ドリームセンター→玉の井ホーム→北方ホーム→ぬくもりホーム ・A 研、C 研、その他の研修と合同開催の可能性あり。
障害特性と障害福祉諸制度の研修 (通称:C 研)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から学ぶ。 ・日常の職場とは異なる職員間のつながりを広めていく機会と位置付けて、限られた時間で有効な形で学び交流を進めていく。同時に、そのための要約力を身につけていく。 ・その他のテーマも適宜設定していき、第5土曜日に実施する。 ・下記の障害特性のこれまでの主なテーマや適宜新しいテーマも挿入して反復学習交流をしていく。 (発達障害、自閉症、強度行動障害、てんかん、脳性まひ、精神障害(疾病名ごとの場合もあり)、ダウン症、難病、高次脳機能障害、知的障害、重複障害等) ・A 研、B 研、その他の研修と合同開催の可能性あり。
責任者研修(通称:D 研) 管理職研修(通称:E 研)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議で内容を検討して適宜実施。上記の A 研、B 研、C 研との合同開催も含めて、第5土曜日に実施、又は関係団体が実施する OFF-JT 研修も適宜位置付けていく。
全職員研修(通称:F 研)	<ul style="list-style-type: none"> ・ここ3年間同様、全職員の会場参加型研修は見合わせて、上記の A～E 研に広く参加者を呼びかけていく。 ・障害者虐待防止(身体拘束の問題等)に関する研修について、全体又は各職場において年1回以上開催し、法人基本理念をより深めていく方向で学んでいきます。

◆上記のように、2024 年度の第 5 土曜日(6/29、8/31、11/30、3/29)を位置付けていきます。

※3/29 については、年度末でもあり、実施方法等については柔軟に検討していきます。

◆新型コロナの収束状況も踏まえつつ、従来実施していた平日の 16 時 5 分～17 時での研修も実施について検討していきます。